

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月13日

【四半期会計期間】 第35期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社セレスポ

【英訳名】 CERESPO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 稲葉利彦

【本店の所在の場所】 東京都豊島区北大塚一丁目21番5号

【電話番号】 東京03(5974)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 村田修一

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区北大塚一丁目21番5号

【電話番号】 東京03(5974)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 村田修一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第34期 第3四半期累計期間	第35期 第3四半期累計期間	第34期
		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(千円)	6,172,124	6,087,702	7,378,305
経常利益又は経常損失()	(千円)	102,674	317,978	198,020
四半期純利益又は 当期純損失()	(千円)	16,341	211,094	262,114
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,370,675	1,370,675	1,370,675
発行済株式総数	(株)	5,703,500	5,703,500	5,703,500
純資産額	(千円)	3,843,954	3,704,074	3,573,411
総資産額	(千円)	7,329,785	7,223,195	6,428,437
1株当たり四半期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	2.98	38.48	47.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			3.00
自己資本比率	(%)	52.4	51.3	55.6

回次 会計期間		第34期 第3四半期会計期間	第35期 第3四半期会計期間
		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	25.16	36.20

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、第34期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第34期第3四半期累計期間及び第35期第3四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後の需要回復により国内生産の一部で持ち直しが見られたものの、欧州の債務危機を背景とした世界経済の減速、タイの洪水による被害、長引く円高の影響等により、景気回復が足踏み状態に陥っており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、売上高に関しましては、日本陸上選手権大会の継続受注に加え、高校総体開会式及び山口国体の開・閉会式の前請けを初受注し、また、アジア陸上競技選手権大会、トライアスロン競技大会の新規受注によりスポーツイベントが好調だったものの、第1四半期累計期間における東日本大震災の影響が大きかったため、売上高全体では減収となりました。

利益に関しましては、売上原価の低減ならびに販売費及び一般管理費の経費削減により営業利益が増加し、また、営業外収益において、投資信託の収益分配金及び貸倒引当金戻入額が増加したことにより、経常利益も増加しました。

なお、適格退職年金制度から確定拠出年金制度の移行による退職給付制度の一部終了益として特別利益109百万円を計上しました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は6,087百万円（前年同期比1.4%減）、営業利益は228百万円（前年同期比172.1%増）、経常利益は317百万円（前年同期比209.7%増）、四半期純利益は211百万円（前年同期比1,191.8%増）となりました。

各部門別の状況は次のとおりであります。

〔スポーツ〕

日本陸上選手権大会の継続受注に加え、高校総体開会式及び山口国体の開・閉会式の前請けを初受注し、また、アジア陸上競技選手権大会、トライアスロン競技大会の新規受注等により、売上高は1,578百万円と前年同期比57.4%の増収となりました。

〔セールスプロモーション〕

展示会・販売促進等の減少により、売上高は1,220百万円と前年同期比15.7%の減収となりました。

〔フェスティバル〕

地域振興イベント等の減少により、売上高は1,153百万円と前年同期比6.7%の減収となりました。

〔セレモニー〕

竣工式等の減少により、売上高は874百万円と前年同期比9.0%の減収となりました。

〔コンベンション〕

記念式典等の減少により、売上高は838百万円と前年同期比24.5%の減収となりました。

〔レクリエーション〕

運動会・納涼祭の減少等により、売上高は345百万円と前年同期比10.3%の減収となりました。

〔その他〕

テントの売渡し・貸し出しの需要が増加したことにより、売上高は75百万円と前年同期比159.2%の増収となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期末の資産は前事業年度末に比べて794百万円増加し、7,223百万円となりました。

これは主に現金及び預金が579百万円、受取手形及び売掛金が417百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期末の負債は前事業年度末に比べて664百万円増加し、3,519百万円となりました。

これは主に買掛金が690百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期末の純資産は前事業年度末に比べて130百万円増加し、3,704百万円となりました。

これは主にその他有価証券評価差額金が63百万円減少したものの、利益剰余金が194百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行 数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,703,500	5,703,500	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式は1,000株であります
計	5,703,500	5,703,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日		5,703,500		1,370,675		1,155,397

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 217,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,451,000	5,451	
単元未満株式	普通株式 35,500		
発行済株式総数	5,703,500		
総株主の議決権		5,451	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式744株が含まれております。
- 3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載できないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セレスポ	東京都豊島区北大塚1-21-5	217,000		217,000	3.80
計		217,000		217,000	3.80

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役（企画室長）	常務取締役（統括本部長）	川原 一樹	平成23年7月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	613,004	1,192,515
受取手形及び売掛金	891,197	1,308,774
有価証券	76,112	27,069
原材料及び貯蔵品	19,520	20,166
未成請負契約支出金	19,569	33,625
その他	79,644	65,457
貸倒引当金	54,067	25,504
流動資産合計	1,644,981	2,622,104
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	428,393	408,691
土地	3,310,250	3,310,250
その他（純額）	152,734	158,598
有形固定資産合計	3,891,378	3,877,540
無形固定資産		
無形固定資産	59,665	48,027
投資その他の資産		
その他	900,403	736,399
貸倒引当金	67,991	60,875
投資その他の資産合計	832,412	675,523
固定資産合計	4,783,455	4,601,090
資産合計	6,428,437	7,223,195

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	576,036	1,266,388
短期借入金	200,000	450,000
未払法人税等	28,914	39,229
賞与引当金	26,169	8,529
1年内返済予定の長期借入金	622,230	631,796
その他	278,573	399,769
流動負債合計	1,731,923	2,795,714
固定負債		
長期借入金	661,226	449,409
退職給付引当金	292,234	69,459
役員退職慰労引当金	45,470	48,875
資産除去債務	40,656	40,869
その他	83,514	114,793
固定負債合計	1,123,102	723,406
負債合計	2,855,025	3,519,120
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,370,675	1,370,675
資本剰余金	2,155,397	2,155,397
利益剰余金	115,787	310,422
自己株式	62,060	62,169
株主資本合計	3,579,800	3,774,325
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,388	70,250
評価・換算差額等合計	6,388	70,250
純資産合計	3,573,411	3,704,074
負債純資産合計	6,428,437	7,223,195

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	6,172,124	6,087,702
売上原価	4,436,804	4,296,464
売上総利益	1,735,320	1,791,237
販売費及び一般管理費	1,651,172	1,562,299
営業利益	84,147	228,937
営業外収益		
受取配当金	25,003	58,400
貸倒引当金戻入額	-	28,940
その他	5,513	14,506
営業外収益合計	30,516	101,848
営業外費用		
支払利息	11,989	12,807
営業外費用合計	11,989	12,807
経常利益	102,674	317,978
特別利益		
有価証券売却益	-	10,925
投資有価証券売却益	19,110	6,762
退職給付制度終了益	-	109,279
その他	-	910
特別利益合計	19,110	127,876
特別損失		
投資有価証券売却損	15,261	12,221
固定資産除却損	6,354	128
貸倒引当金繰入額	4,729	-
減損損失	-	8,488
事務所移転費用	3,682	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	31,136	-
関係会社株式売却損	-	14,792
その他	1,822	-
特別損失合計	62,987	35,630
税引前四半期純利益	58,797	410,225
法人税、住民税及び事業税	60,292	35,674
法人税等調整額	17,836	163,457
法人税等合計	42,456	199,131
四半期純利益	16,341	211,094

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
<p>第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>退職給付引当金 当社は、平成23年4月1日付で、適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 この制度移行による退職給付制度の一部終了損益として、退職給付制度終了益109,279千円を特別利益に計上しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
未成請負契約支出金とは、仕掛中の請負契約について発生した原価を集計したものであります。	未成請負契約支出金とは、仕掛中の請負契約について発生した原価を集計したものであります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	63,257千円	67,846千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	32,929	6	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	16,459	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
利益基準および利益剰余金基準等からみて重要性が乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。	関連会社がないため記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

当社はイベント総合請負業ならびにこれらの関連業務の単一事業セグメントであるため、記載を省略しています。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

当社はイベント総合請負業ならびにこれらの関連業務の単一事業セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2円98銭	38円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	16,341	211,094
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	16,341	211,094
普通株式の期中平均株式数(株)	5,487,524	5,486,091
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

株式会社セレスポ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セレスポの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第35期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セレスポの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。